

## 令和2（2020）年度 第3回子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和3（2021）年3月25日（木） 14：00～15：32
- 会 場 元気館1階 「きりん」プレールーム
- 出席委員 植木会長、宮下副会長、小黒委員、木下委員、川本委員、大倉委員、  
佐野委員、松谷委員、小林委員、村井委員、西巻委員 11人
- 欠席委員 北澤委員 1人
- 事務局 小林子ども未来部長  
(子育て支援課) 早津課長、小池課長代理、小山係長、石橋係長、砂塚主査、武田主事  
(保育課) 田辺課長、栗林課長代理、力石係長  
(子どもの発達支援課) 小林課長  
(福祉課) 山崎課長、西巻係長 13人

1 開会 司会：子育て支援課主査

2 挨拶 会長  
コロナウイルス感染症防止対策のため省略

3 議題 司会進行：会長

- (1) 柏崎市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度評価）について  
総括表（令和2（2020）年度取組状況・予定）に基づき各担当者より説明

**会 長** 総括表の担当課の評価を事業評価基準表と照らし合わせてこの評価にふさわしいかチェックをしていただき、その説明を受けたうえで発言をお願いします。

- ・総括表1～4 ①、②教育・保育給付、地域子ども・子育て支援事業について

事務局：①施設型給付

②地域型保育給付

(1)一時預かり事業

(2)延長保育事業

について説明

**会 長** 今の説明と評価の基準を照らし合わせ、発言いただきたい。

**委 員** 一時預かり事業について、資料は次年度の取組「公立7園」とあるが「公立8園」と言われたが聞き違いか。

**事務局** 「7園」が正しい。

**会 長** 今の訂正で評価が変わることはないか。

**事務局** 口頭での説明が誤りであり、資料に記載のとおりである。

**委 員** 【報告】小規模保育園の進捗について、4月から0歳児1名、1歳児6名、計7名でスタートする。地域の保育ニーズに応えられるよう努めていく。

・総括表 5～8 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(3)病児保育事業

(4)利用者支援事業（母子保健型）

(5)妊婦健康診査

(6)妊産婦・新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業

について説明

（意見・質問なし）

・総括表 9～13 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(7)乳幼児健康診査

(8)児童虐待防止事業

(9)家庭児童相談事業

(10)養育支援訪問事業

(11)養育支援事業（育児支援ヘルパー）

について説明

**委員** 養育支援事業の実績について、数が増えたこととの報告で助産師の方が訪問した際に勸奨を行ったそうだが、今までは行っていなかったのか。またどのような勸奨を行っているのか。

**事務局** この事業は以前から実施しており、ここ2年くらいで事業の内容を拡大した。以前は双子、三つ子、精神疾患で診断が出ている方を対象にスタートした。今の社会状況において産後鬱も増えていることから、コロナもあるので育児が困難な方の支援を入れていくことを考え、拡大しつつ、そういう方を間近で早めにキャッチすることとしている。助産師が産後3週間くらいで行っていることから、そこで改めて様子を見て具体的なサービスを紹介している。

・総括表 14～18 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(12)子育て短期支援事業

(13)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

(14)地域子育て支援拠点事業

(15)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

(16)子どもの遊び場整備事業

について説明

**委員** 子どもの遊び場整備事業について、第1回会議の小林委員の意見に重なる部分があるが、申請に対しての補助金だけでなく、もう少し積極的に取り組んでいただきたい。理由としては、町内にある子どもの遊び場は新型コロナウイルス流行前から子どもが遊んでいる姿を見ることがほとんど無い。家で、ゲームで遊ぶ子が増えたことが一因にあると思うが地域の公園で地域の子どもと遊ぶ機会がもっとあれば年齢が違う子ども同士やその親御さん同志の交流が図られると思う。地域の中にある公園なので子守をするお年寄りも含めて人が集う場所として地域の繋がりや子どもの社会性の発達、虐待防止にも繋がるのではないか。

**事務局** この事業は、補助金申請制度となっており、町内会が管理運営する公園を作ることに対

しての補助事業である。木下委員が言われているのは市として公園を整備してほしいという意見で良いか。

**委員** 遊び場の重要性という捉え方になる。小林委員が以前言われた意見に賛成する部分があるが、もっと遊び場に目を向けてもらい、そこで子ども達が交流できる、親が交流できる、お年寄り達が子守に来ることで全体として地域の繋がりになるのではないか。

**事務局** ニーズ調査において、屋内の遊び場が少ない、外でも安心して遊べる場所が欲しいといった意見が多かった。子どもの遊び場整備事業では、地域でも遊具など安全な施設整備に取り組んでもらえるように、今までよりも補助率等を上げて実施する。また、来年度からフォンジェ内のキッズマジックについて、8歳までの子どもに無料で5回まで使える利用券の発行を予定している。元気館では、一部のエリアにマットを敷き、仕切りを作り、館内で遊べる場所を試験的に作りたいと思っている。また、旧庁舎の跡地の活用についても屋内の遊び場として考えていきたい。

**委員** キッズマジックがあることは承知しているが、地域の中にある公園だと足を運び易く地域の人も集まり易いと思う。

**委員** 放課後児童クラブはこれからニーズが高くなっていくと思うが、現在、(支援員は)子ども20人に対して一人という職員の配置ということで、保育園で保育することが大変だった子どもが児童クラブを利用するに当たり、対応策はどのようにしていたのか、特性のある子は増えていくと思うが、次年度以降の考慮はあるか。

**事務局** 特性のある子どもが年々増えている状況は感じている。各クラブに支援員・補助員を配置し委託事業として運営しているが、クラブによっては、現在20人に一人体制のところ、特性があって現場が大変であるということで人数を増やすなどの対応をしている。一対一での見守りは児童クラブでは難しい。本当に一対一で面倒を見なければならない子どもについては児童クラブの利用は無理だと考える。特性のある子どもについては、保護者と面談をし、どの範囲まで自分のことができるか確認するなどし、受入を行っている。また、新しく入ってくる子どもについては、保護者とも話し合いを進め、様子をみながら、職員を加配するなど対応していく。

**事務局** 補足であるが、現場で対応される方々は心配だと思う。放課後児童クラブは全て事業者へ委託している。事業者へは3年前から対応に配慮が必要な子どもというテーマで子どもの発達支援課の小林課長より講義をしていただくなどし、効果的に展開するように努めている。事業を担当しているのは子育て支援課育成支援係であるが、家庭支援係の方でも申請をいただく際に相談があった場合は情報を共有し、対応の必要があれば専門の所に相談するなど情報確認の連携は個別事例も通して行っていく。

**会長** 放課後児童クラブについては、受け入れる側もなるべく断らないように、なるべく受け入れられるように配慮をお願いしたい。一方でスタッフ、職員の確保の課題もある。これをセットでもう一度検討するということできっとしっかりと整備し、十分に進められるようにしていただきたい。

子どもの遊び場整備事業については、これは補助事業ではあるが子どもの健全育成においては地域の遊び場の整備はこの会議で議論する内容であり、あるいは情報交換する内容

であると考えられるので、事業計画の数値目標には入らないかもしれないが、進捗状況をこの会議で報告していただきたい。また、そうした情報を元に我々委員から有益な発言で市政に寄与できるものと考えられるので配慮をお願いしたい。

**委員** 地域の公園への補助金だが、駐車場の整備補助金というのが出ているものもあるが、この補助金は何ヶ所もいただくことはできるのか。

**事務局** 子どもの遊び場整備事業補助金だが、例えば、令和3年度に事業を実施する際、令和2年度の秋頃に全町内会に周知し、次年度の整備計画を出していただき、計画としてあがってきたものを予算要求している。次年度は制度の拡充を行うため、計画書提出時は、まだ1/2補助で計画書を出していただいたことから、4月にはあらためて全町内会に対して計画の変更・追加はないか文書で案内する予定である。

**委員** 自分の町内として駐車場整備でいくらか補助を貰うということがあった。それと合せて、申請はできるのか。

**事務局** 事業の目的として、重複したものを支援することはできないが、別々の場所、別々の目的であれば支援を受けることはできる。

**委員** 場所は同じである。

**事務局** 目的は駐車場で整備となにか。

**委員** 砂場を作るのに制度を利用できるのか。

**事務局** 利用できる。駐車場の整備と遊び場の整備という別々の事業ということで組み立てれば良い。

**委員** この事業の補助率が1/2との時には、駐車場の補助金はもう少し補助が出ることから駐車場を先に整備にすると言われた。今回は2/3になると話をすれば、子どもの遊び場に協力していただけるかと思う。

**事務局** 同じ様な事業もあるため、どの事業に充ててもらうか、あるいはどの事業が有利なのか個々に違うと思われるため相談いただければと思う。

**委員** 子どもの遊び場整備事業については、市から公園整備に補助金を出す事業ということであるが、中学年・高学年が体を使って遊べる遊び場が無く、駅前公園は小さい子どもがメインで、潮風公園は自転車禁止であり町内での自転車は車の往来があるため危険である。10歳前後の子どもが外で体を動かせる場所を町内ではなく市で整備して欲しい。

**事務局** 市としても屋内だけでなく屋外の遊び場が少ないことに対して十分に検討をしていきながら進めていきたい。

**委員** 子育て短期支援事業について、平成30年からの数を見るとパーセンテージで延べ利用日数が上がっている。今後増えていくことに対して見込みがついているのか。また、制限

を設けるのか。里親制度の啓発に取り組むとあるが具体的にどのような形で確保していくのか。

**事務局** 平成 30 年度は少し遅れてから事業がスタートし周知も遅れた。実際に始まったのは令和元年からであるが、そこから徐々に増えてきている。今のところ里親にお願いして無事行っている。来年度も制限を設けないで行っていききたい。

**事務局** 指摘のように実質里親にお願いすることのほうが多く、不足のことは現場でも感じている。市が取組んでいること以外にも、(里親の実施主体である)長岡児童相談所より、この事業へ協力いただける方への参加意向の確認をお願いしている。また、里親の活動に理解のある方はぜひ里親に登録いただきたと考えており、引き続き周知啓発を行っていききたい。

**委員** 里親は柏崎だけでなく長岡の方もいるのか。

**事務局** 基本は送迎もあるので市内の方をお願いしている。事業の趣旨に理解いただき賛同いただいている方が登録している。

・総括表 19～22 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(17) (仮称) 子育て応援券事業

(18)医療費助成事業

(19)実費徴収に係る補足給付を行う事業

(20)多様な主体が本制度に参入すること促進するための事業 についての説明

**委員** 子育て応援券の電子化は具体的にどのように利用されるのか。

**事務局** 子育て応援券の電子化についてはまだ検討中だが、スマートフォンを活用した QR 決済をイメージしていただければと思う。登録事業者の意見も聞きながら検討していく。

**委員** 令和 3 年度内に検討するということか。実施もするのか。

**事務局** 目標としては秋頃には電子化をしたい。企画政策課と連携して電子化を進めていく。今後システムについて詰めていく予定である。

**委員** 子育て応援券事業で 0 歳の対象者は月末締め翌日中旬送付とあるが、生まれた時点でこの応援券が来るのがわかるのか。コロナが落ち着いてきて里帰りされている方が送られてくるのがわかるのか。

**事務局** 子育て応援券については、対象者を市で抽出し、簡易書留で郵送している。事前に送付の連絡はしていないが、漏れがないよう送付している。

**委員** 100 パーセント電子化するのか。全て電子化にするとサービスを受けられない方も出てくると思われるが。

**事務局** 中には紙でのチケットを希望する方もいると思うので選択していただく方法をとる。電

子チケットと紙クーポンが平行して展開されることを予定している。

・全体を通して 意見・質問 について

**委員** 子どもの遊び場整備事業について、市内に多くの町内会があるのに申請しているのは10件というのは少ないと思われるが制度の周知はできているのか。

**事務局** 毎年秋頃、300件ほどある町内会全てに周知している。現在は文書で個別に案内を出しているが、以前は町内回覧で案内を出していた。10件は少ないのかもしれないが、一昨年は3件であった。これから増えていければと思う。

**委員** 子どもの保護者まで制度の情報が周知されていない。もっと周知を願う。

**事務局** 周知に努めたい。

**委員** コミュニティセンターの空き時間や土曜や日曜を利用して子ども達が自由に使えたり、その子ども達を見てくれる方に支援金を出したりしてほしい。  
また、家庭児童相談事業において、ケース会議は地域の民生委員も入っているのか。

**事務局** コミュニティセンターの活用については、それぞれのコミセンで事情が違う。状況を把握し対応を検討していきたい。

**事務局** ケース会議について、見守り意識も要求される中で地域の民生委員から情報をいただく場合もある。民生委員は準公務員であるため守秘義務が科せられるため情報の管理を徹底したうえで支援をお願いしている。必要に応じては学校と検討会の了解を得たうえで参加いただくこともある。

**委員** 心配な方の会議があった時に、その内容を民生委員に連絡していただくとそれなりの見方ができるのではないか。

**事務局** 支援というのは、行政だけでなくその後の暮らしがある地域の方となるので見守りなど配慮が必要なときは状況に応じていきたい。保護など非常にシビアな情報については民生委員に限らず情報提供ができないことはあらかじめ御理解いただきたい。

**委員** 育児支援ヘルパーについて、産後直後についてのフォローが多いが3歳・4歳くらいが、一番手が掛かるのでそうした子どもを持つ方もヘルパーを使いたいと思う。知らないだけで使えない方が出ないようにファミリーサポートもヘルパー事業も周知の仕方も考えていただきたい。保育園やショッピングセンターにチラシを置いてもらうなど検討をお願いしたい。

**事務局** 利用していただきたい方に届くような情報の発信をしていきたい。

- ・「かしわざき子ども大学」運営評議会委員の推薦について
- ・報酬について
- ・次回開催予定について

5 閉会 子ども未来部長

活発な御意見、貴重な御意見をいただき感謝する。それらを踏まえて取組を進めていきたい。その時代や状況にあった取組をしていくことがベストであると思う。新しい事業も展開しているが皆様から御意見いただけるとありがたい。委員の皆様も来年度もよろしくお願ひしたい。